



愛媛労働局発表  
令和5年5月30日

【照会先】  
愛媛労働局総務部労働保険徴収室  
室長 宮田 宏司  
室長補佐 三ツ井 洋子  
(電話) 089(935)5202

報道関係者 各位

## 令和5年度「労働保険の年度更新」が全国一斉に始まります

申告・納付の手続は6月1日(木)から7月10日(月)まで  
愛媛労働局管内の28会場で年度更新申告書受付会を開催

愛媛労働局は、「労働保険の年度更新」にあわせて、県内28会場で年度更新申告書受付会(臨時の集合受付窓口を設置)を開催します。受付会の開催日時及び開催場所の詳細については別添1の「労働保険年度更新申告書受付会のご案内」をご覧ください。

なお、臨時の集合受付窓口を利用できない場合は、電子申請のご利用又は郵送による申告について積極的なご活用をお願いします。労働保険の電子申請は「GビズID」を利用しての手続が可能です。

県内の年度更新対象事業場数は約38,000件で、これらの事業場に対し、提出期限の令和5年7月10日(月)までに適正申告及び適正納付を促すことが、労働者のセーフティネットを確保するためにも、労働行政において非常に重要となっていますので、ご理解いただき、申請・納付をお願いします。

事業主から徴収した労働保険の用途については、別添2の「労災・雇用保険制度周知用リーフレット」をご覧ください。

○ 労働保険とは…

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称した名称です。

労災保険は、業務上や通勤途上の傷病に対する補償、雇用保険は、労働者が失業した場合の失業等給付などに支出されており、ともに労働者の重要なセーフティネットです。

○ 年度更新とは…

労働保険の保険料は、労働者を雇用する事業主が、その年度における申告の際に概算で申告・納付し、翌年度の申告の際に確定申告の上、精算することとされており、事業主は、前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付する必要があります。これを「年度更新」といい、法定の申告期間内に、労働基準監督署、労働局等で手続を行っていただくこととなっています。なお、政府は行政手続コストを削減するため、電子申請の利用促進を図っており、資本金が1億円を超える法人等におかれては年度更新に関する申告書を電子申請でお願いしています。

## 労働保険年度更新申告書受付会開催のご案内

愛媛労働局労働保険徴収室

今年度の労働保険の年度更新の手続期間は、6月1日(木)から7月10日(月)までです。

下記日程にて労働保険年度更新申告書受付会を開催しますので、ぜひ最寄りの会場を御利用ください。

地区	開催日	時間	会場	所在地
松山	6月13日(火)	9:00 ~ 16:00	愛媛労働局 7階 共用大会議室	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎
	6月14日(水)			
	6月15日(木)			
	6月22日(木)	10:00 ~ 14:30	久万高原町産業文化会館 研修室	上浮穴郡久万高原町久万188
	6月29日(木)	10:00 ~ 15:00	伊予商工会議所 3階 会議室	伊予市下吾川1512-6
	7月6日(木)	9:00 ~ 16:00	愛媛労働局 7階 共用大会議室	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎
	7月7日(金)			
7月10日(月)				
新居浜・西条・四国中央	6月16日(金)	10:00 ~ 15:00	西条商工会議所東予支所 青年部研修室	西条市周布220-2
	6月19日(月)	10:00 ~ 15:00	新居浜市市民文化センター別館4階 大会議室	新居浜市繁本町8-65
	6月23日(金)	10:00 ~ 15:00	四国中央市福祉会館 4階 多目的ホール	四国中央市三島宮川4-6-55
	6月26日(月)	10:00 ~ 15:00	西条商工会館 4階 大ホール	西条市朔日市779-8
	7月3日(月)	10:00 ~ 15:00	しこちゅ〜ホール 会議室2 (四国中央市市民文化ホール)	四国中央市妻鳥町1830-1
	7月5日(水)	10:00 ~ 15:00	新居浜市市民文化センター別館 4階 大会議室	新居浜市繁本町8-65
今治	6月20日(火)	10:00 ~ 15:00	テクスポート今治 2階 中ホール	今治市東門町5-14-3
	6月21日(水)			
	7月5日(水)			
八幡浜・大洲	6月19日(月)	10:00 ~ 15:00	八幡浜労働基準監督署 1階 会議室	八幡浜市江戸岡1-1-10
	6月20日(火)			
	6月26日(月)	10:00 ~ 15:00	野村公民館 1階 講座室	西予市野村町野村12-619-1
	6月28日(水)	10:00 ~ 15:00	愛媛県建設業協会西予支部 2階 会議室	西予市宇和町卯之町4-700
	7月5日(水)	10:00 ~ 15:00	大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール	大洲市東大洲270-1
7月7日(金)	10:00 ~ 15:00	八幡浜労働基準監督署 1階 会議室	八幡浜市江戸岡1-1-10	
宇和島	6月21日(水)	10:00 ~ 15:00	宇和島労働基準監督署 3階 会議室	宇和島市天神町4-40 宇和島地方合同庁舎
	6月22日(木)			
	6月28日(水)	10:30 ~ 14:30	愛媛県建設業協会 南宇和支部	南宇和郡愛南町御荘平城3041
	7月3日(月)	10:30 ~ 14:30	愛媛県建設業協会 鬼北分会	北宇和郡鬼北町近永657
7月7日(金)	10:00 ~ 15:00	宇和島労働基準監督署 3階 会議室	宇和島市天神町4-40 宇和島地方合同庁舎	

※ 新型コロナウイルスの感染状況により、日程等を変更する場合がありますので、事前に愛媛労働局のホームページ等でご確認ください。( <https://jsite.mhlw.go.jp/ehime-roudoukyoku/> )

- ・ 年度更新申告書の記入方法等については、コールセンター(0120-665-776)へお問い合わせください。
- ・ 上記受付会以外での申告・納付は愛媛労働局労働保険徴収室(電話089-935-5202)又は最寄りの労働基準監督署へ。
- ・ 電子政府の総合窓口(e-Gov)から電子申請・電子納付がご利用可能です。( <https://www.e-gov.go.jp/> )

※ご注意 「廃業した」「労働者を使用しなくなった」「申告時に納付できない」これらの場合でも申告手続は必要です。

総務の仕事に、**鉄腕**あらわる。

総務の業務改善に、10万馬力の右腕を。

**労働保険は電子申請**

労働保険は**電子申請**

無料で電子申請をお手伝いします。

厚生労働省 労働保険の年度更新は**6月1日**から**7月10日**まで!

# 事業主の皆さまへ

お支払いいただいた労働保険料は、各種労災保険給付や雇用保険給付などに使われています。  
以下、令和3年度の実績をお知らせします。

## 労災保険料

令和3年度の労災保険料などの収入 約1兆1,746億円  
(うち保険料収入は約8,503億円)

労災保険給付費や社会復帰促進等事業など、以下のように使われています。

### ① 労災保険給付等 (8,138億円)

労働者が仕事(業務)や通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合や亡くなった場合に、被災労働者や遺族を保護するため、必要な給付を行っています。

令和3年度は、約67.9万人に新規の療養(補償)給付や休業(補償)給付を行うとともに、約20万人に労災年金を支給しました。

具体的な給付内容と、それぞれの給付総額は、右の通りです。

保険事故	種類	金額	構成比
	合計	8,138億円	100.0%
負傷 疾病	療養(補償)等給付	2,484億円	30.5%
	休業(補償)等給付	1,279億円	15.7%
	傷病(補償)等年金	252億円	3.1%
障害	障害(補償)等一時金	402億円	4.9%
	障害(補償)等年金	1,398億円	17.2%
死亡	遺族(補償)等一時金	162億円	2.0%
	遺族(補償)等年金	2,048億円	25.2%
	葬祭料等	19億円	0.2%
その他	介護(補償)等給付	78億円	1.0%
	二次健診等給付	16億円	0.2%

### ② 社会復帰促進等事業 (747億円)

被災した労働者の円滑な社会復帰の促進や被災労働者とその遺族の援護を図るために、右の3つの事業を行っています。

それぞれの事業については、必要性や効率性などを徹底的にチェックし、毎年度見直しを行っています。

種類	事業の内容
社会復帰 促進事業	義肢・車いす、その他補装具の購入・修理費の支給、せき髄損傷などの後遺障害に対するアフターケアなどを行っています。
被災労働者等 援護事業	被災労働者の遺児などへの学資の支援、労災特別介護施設の運営などを行っています。
安全衛生 確保等事業	アスベスト等による健康障害防止対策、長時間労働・メンタルヘルス対策、倒産した企業の労働者に未払賃金を立替払する事業などを行っています。

ホームページでも紹介しています

社会復帰促進等事業の全事業の紹介

検索



### ③ その他 (1,096億円)

①・②のほか、労災保険給付や労災保険料の徴収を行うための業務に必要な人件費、事務費、労災保険料の精算返還金などに支出しています。

### ④ 翌年度への繰り越し (1,904億円)

労災保険給付費や収納済の保険料(建設工事などの有期事業分)で、翌年度に係る分などを繰り越しています。

上記のほか、お支払いいただいた労災保険料の一部は、労働災害に対する年金給付を将来にわたって支給するために必要な資金として積み立てています。

詳細は、ホームページをご参照ください

労災保険 積立金

検索



※ 労働保険料と併せて納付していただいた「石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金」(39億円)は、労災保険等の対象とならない石綿健康被害者やそのご遺族の方の救済給付に使われています。

## 雇用保険料

令和3年度の雇用保険料などの収入 約6兆6,125億円  
(うち保険料収入は約1兆7,575億円)

※ 失業等給付及び育児休業給付の保険料は労使折半でご負担いただいております。

失業等給付、育児休業給付、雇用保険二事業、就職支援法事業など、以下のように使われています。

### ① 失業等給付 (1兆3,093億円)

- ① 労働者が失業した場合、
- ② 労働者が自ら教育訓練を受けた場合、
- ③ 労働者に雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、

生活および雇用の安定と就職の促進を図るための給付を行っています。

令和3年度は、一般求職者給付(いわゆる失業手当)について、新規に約113万人に給付を行いました。具体的な給付とそれぞれの給付総額は、右の通りです。

種類	金額	構成比
合計	13,093億円	100.0%
一般求職者給付	8,337億円	63.7%
高年齢求職者給付	848億円	6.5%
短期雇用特例求職者給付	132億円	1.0%
日雇労働求職者給付	41億円	0.3%
就職促進給付	1,635億円	12.5%
教育訓練給付	258億円	2.0%
高年齢雇用継続給付	1,776億円	13.6%
介護休業給付	66億円	0.5%

### ② 育児休業給付 (6,452億円)

子を養育するための育児休業を行う場合に給付を行っています。

### ③ 雇用保険二事業 (2兆7,515億円)

雇用保険二事業では失業の予防、雇用機会の増大、労働者の能力開発などを行うための事業を行っています(例:雇用調整助成金)。

これにより、失業者が減少し、失業等給付も減少することが期待されます。

それぞれの事業については、必要性や効率性などを徹底的にチェックし、毎年度見直しを行っています。

種類	事業の概要
雇用安定事業	雇用維持等のための事業主に対する助成金の支給、中高年齢者等の再就職の緊要度が高い求職者に対する再就職支援、若者や子育て女性に対する就労支援などを行っています。
能力開発事業	在職者や離職者に対する職業訓練の実施、事業主が行う教育訓練への支援などを行っています。

### ④ 就職支援法事業 (151億円)

就職支援法事業では、職業訓練実施機関に対する助成や雇用保険を受給できない求職者に対して、職業訓練受講給付金の支給を行うことにより、就職の促進を図っています。

### ⑤ その他 (2,097億円)

①から③のほか、雇用保険事業に必要な人件費、事務費など。

※ 失業等給付、育児休業給付及び就職支援法事業は、保険料収入のほか給付費の一定割合を国庫で負担しています。





安心して  
働きたい!

令和  
5年度

申告と納付はお早めに

# 労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6.1<sub>木</sub> ~ 7.10<sub>月</sub>

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索

まだ「紙」で苦勞しているとお聞きしましたがそろそろいかがですか？

# 労働保険は電子申請

イメージキャラクター：  
ペパレス執事

私、ペパレス執事が  
無料で電子申請を  
お手伝いします。

※詳しくは裏面へ

GビズIDなら  
電子証明書なしで  
労働保険年度更新が  
可能!

※詳しくは  
下記特設サイトへ

いつでもどこでも手続可能!

カンタン・スピーディーに申請!

ムダな時間やコストも削減!

令和2年4月から特定の法人について  
電子申請が義務化されました。  
労働保険料の納付は、電子納付が便利です。

スマホでも！  
特設サイトは  
こちら!



# 無料で電子申請 お手伝いします

わたしが  
かけつけます!



## 労働保険関係手続は 電子申請にしませんか?

これまでの書面手続に比べて、電子申請は簡単・便利!  
自宅やオフィスから、インターネットを経由して、  
24時間いつでも申請や届出ができます。

日本中  
どこへでも  
お伺いします。

初期設定の  
不安や不満を  
解消します!



「お申し込み  
の不安を  
解消します」

費用

0円

時間

1時間  
程度

場所

日本全国  
どこでも

お好みの方法でご参加いただけます。

オンライン  
セミナーに  
参加する

- ・どんな内容なのか聞いてみたい
- ・自社でも導入可能なか確認したい
- ・会社への上申用に勉強したい

アドバイザー  
に相談する

- ・初期設定や操作に不安がある
- ・調べる時間がないので教えて欲しい
- ・次の年度更新に向けて準備したい
- ・訪問・オンラインが選べます

名前 ペパレス執事

経歴 アドバイ座 **経歴** 電子化によって不要になった紙

デンシ新星から労働保険の電子申請をサポートするためにやってきたヤギの執事。性格はとても温厚で、初期設定などを丁寧に教えてくれる。あたまの角でWi-Fiを受信していて通信環境良好!

令和5年度電子申請未利用事業場アドバイザー等電子申請普及促進事業  
詳細確認やお申込みはホームページもしくは電話から!

<https://denshi-shinsei.jp/> / 03-6628-2275



受託会社

株式会社バックスグループ

事務局問い合わせ先

mail@denshi-shinsei.jp

〈キリトリ〉

## 労働保険電子申請アドバイザー申込書 (FAX用)

フリガナ 事業場名		担当者名	
TEL		メールアドレス (担当者)	
労働者数			
フリガナ			
住所	〒		予約希望 <input type="checkbox"/> アドバイザー <input type="checkbox"/> セミナー

※セミナー日程は随時更新しているため、ホームページをご参照ください。

FAXでお申し込みの場合は、  
上記内容をご記入の上、  
右のFAX番号まで送信ください。



FAX 03-6627-9989